文書分類番号	00	09	03	002	永　年	起案	令和８年10月５日	決裁	令和　年　月　日
議　長	副議長	局　長	次　長	係　長	担　当	担　当	文書取扱主任		

第34回　厚生常任委員会　会議録

開催年月日	令和８年８月25日（火曜日）	開会９時55分	閉会11時３分	
開催場所	第二・第三委員会室			
出席委員	藤田、好川、荒木、福井、髙橋、木下、堀、三上、田村、山口	事務局	和田事務局長	
			壽崎次長	
欠席委員	なし		林主事	
説明員	別紙のとおり			
議件	別紙のとおり			

議事の概要	１　所管からの報告事項について
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。
	（１）経営状況について
	（２）地域医療連携推進法人設立の経過報告について
	（３）令和８年度一般会計補正予算について（コンビニ交付システム標準化対応にかかるシステム改修委託料の減額補正及びシステム改修契約に係る債務負担行為）
	（４）滝川市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
	（５）滝川市民福祉条例の一部を改正する条例について
	（６）「おくやみ手続きナビ」の導入について
	（７）令和８年度一般会計補正予算について（民生委員負担金基準額の改正）
	（８）児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
	２　第３回定例会以降の調査事項について
	別紙調査項目のとおりとすることに決定した。
	３　その他について
	なし
	４　次回委員会の日程について
	正副委員長に一任することに決定した。
	上記記載のとおり相違ない。　厚生常任委員長　藤田哲也 ㊞

第34回　厚生常任委員会

R8.8.25（火）10：00～
第二・第三委員会室

開　　会　９：５５

委 員 長　　おはようございます。定刻より少し早いですが、第34回厚生常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委 員 長　　委員動静についてですが、委員全員出席いただいております。傍聴は、荻野議員、寄谷議員、安樂議員が傍聴しております。報道は、株式会社北海道新聞社、株式会社空知新聞社、株式会社北海道建設新聞社の取材を許可しております。ここで７月１日付の人事異動に伴う職員紹介を行いますので、暫時休憩いたします。

休　　憩　　９：５５
再　　開　　９：５６

委 員 長　　それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

１　所管からの報告事項について

委 員 長　　１、所管からの報告事項につきまして、◎は議案関連ですので、ご留意願います。
では、市立病院、（１）、経営状況についての説明を求めます。

（１）経営状況について

倉本課長　　（別紙資料に基づき説明する。）

委 員 長　　説明が終わりました。
質疑ございますか。

福　　井　　３点お伺いいたします。
外来１日平均患者数が落ち込んでいるというご報告で、もちろんグラフを見ても分かるのですけれども、どういった要因が考えられますか。また、それについて、経営強化プランのほうの令和８年度の目標値１日当たり627人の外来患者確保と、令和９年度の目標値１日当たり615人の外来患者確保の見通しなどがあればお伺いします。
２つ目ですけれども、現金の推移について、昨年度市立病院としての経営改善に向けた取組では、施策を展開し、収支均衡を目指すとご報告をいただいていたのですけれども、施策の実施が現金推移にどのように作用して貢献したのか、分析などがあれば伺います。その上で、本年度の現金残高、年度末に資金繰り支援企業債も加味されるかと思うのですけれども、予想額があればお伺いします。
最後、３つ目ですけれども、滝川市立病院経営強化プラン、昨年11月の改定と滝川市立病院としての経営改善に向けた取組の連動性について、経営改善の取組反映後の病院事業会計シミュレーションに対して、取組の内容に一部修正があったと認識しておりますが、改定版経営強化プランの35ページにもあったのですけれども、収支計画にどのような影響があるのか教えていただきたいと思います。それの分析についてもお伺いします。
以上、３点です。

金子次長　　私のほうから３点ご答弁申し上げます。
まず、１点目にご質問いただいた外来の患者数の落ち込みの関係でございます。

こちらについては、長期的にシミュレーションを立てていまして、外来患者数は自然減となっていくというような見通しを立てています。大体１年平均で10人前後の患者数が落ち込んでいくというような見通しを立てていますけれども、経営強化プランの一部改定の際に令和７年度の患者数を見込んだときに、想定していたよりも少し落ち込みの幅が大きくなってしまいました。大体２パーセント前後というふうに思っております。令和７年度の落ち込んだ患者数については、令和８年度も戻せずにいるというような現況でございます。外来については、今後も比較的診療体制の制約等もあって、そのような状況になっていると分析はしております。ただ、入院患者数については、むしろ経営強化プランで想定していたよりも増えているというようなことも同時に令和７年度の執行の中で見えてきております。こちらは、逆に２パーセント増えているというような状況でございます。先ほど倉本からも申し上げましたけれども、４月、５月は非常に患者数は落ち込みました。ただ、６月に入ってから改善傾向にあり、７月、８月と入院患者数についてはむしろ伸ばしているという状況でございます。昨年との比較というのがややアンバランスになるかもしれません。昨年は、前半はよくて後半に失速したというような経過もあったものですから、これは季節的な要因に非常に左右されると。今年は雪解けも早かったので、そうなると、路面の状況なども比較的よくなるのが早く、そういった要素も若干あるのかなと。それも年度の傾向として見えていますから、今後の執行こそ大事だなと思っていまして、その辺り今後も一喜一憂し過ぎずに経過を見ていきたいと思っております。

それと、２点目にいただいた関係ですけれども、現金の推移で施策がどのようにかみ合ってこのような状況になっているかということを申し上げますと、診療収益について約３億円増額になる見通しで計算をしております。診療報酬の改定について、倉本のほうから触れなかったのですけれども、４月明けて、４月、５月と計算されている診療報酬の増額、単価がアップしていますけれども、こちらは199床化による各種の加算の算定でございます。この影響が大きくて単価アップに貢献している。主に外来です。また、６月からは診療報酬改定がございました。そうなると、直近６月、７月までしか計算には入っていませんけれども、年間を通しておよその理論上の増額のシミュレーションを立てますと、199床化による加算でプラス影響になる部分で約１億円弱というような計算をしています。そして、診療報酬改定に伴うものとしては２億円強というふうに見込んでいますから、年間トータルすると約３億円を上回るような増収効果があるのではないかなというふうに見込んでおります。ただ、そうはいいながら、人件費等で割とプラスで計算せざるを得ない部分もあります。人事院勧告等を反映していったところで再シミュレーションを組んでいくと、今令和８年度の経営強化プランの現金収支の上では1.5億円マイナスというようなシミュレーションでございます。収益的収支の差分とは違って現金収支は別で動きます。現金収支としては、令和８年度はまだ施策としては取り組み中ということでございますから、事業効果を完全に見込めませんので、１億5,000万円ほどマイナスというような前提でございますけれども、ややそれを上回るような形のマイナスになろうかというふうに考えています。１億8,000万円借り入れて、大体今年度末の現金の残高は３億円を下回る程度かなというふうに想定をしてございます。

３点目、経営強化プランの中で一部修正があるのではないかというようなご指摘でございますけれども、一部修正がある中身としては、私どもとしては先ほど申し上げた人事院勧告による給与の改定分、さらに診療報酬改定による診療報酬部分のプラス分、この２点なのかなと思っています。もしかしたら看護師の初任給基準のことをおっしゃられているのかなと思うのですけれども、職員労働組合との不文律で、合意のないものは計画には計上しないというようなことがございますから、もともとの経営強化プランの収支計画にも反映してございませんので、その点は誤解のないようにお願いいたします。そういったことを踏まえると、診療報酬改定で２億円の増額を見込む一方で、人事院勧告の影響によって給与費が増額になっている部分、いろんな部分が加味されるのですけれども、職員は４月１日比較で昨年と今年では５人減少してございます。５人減少しているのですが、人事院勧告による給与のプラス部分、そして出張医報酬が、やはりドクターが不足しておりますから、その辺りを加味するところで大体6,000万円、そしてさらに退職手当負担金の負担率の変更で5,000万円、こういった要素が加味されまして、令和６年度の決算と比べるとむしろ２億1,000万円増えてしまっているというような背景がございます。そのようなことで、若干改定後の経営強化プランからさらに見通しとしては変化をしているというような状況をお伝えしておきたいと思います。

福　　井　　１点だけ再質問というか、１つ目と２つ目の質問の答弁に関わるのですけれども、今のところ入院患者が増えて外来患者が減っているという現状があり、199床になったことで外来の患者のほうがより単価が上げやすいという状況という認識でよろしかったでしょうか。この１点お願いします。

金子次長　　199床化による加算の影響で、大体外来の得られる加算として7,000万円台程度の影響額があるというふうに思っています。ただ、全体の外来収益は入院より少ないので、より単価のアップが反映しやすいというような構造になります。ただ、診療報酬の改定につきましては、必ずしも外来のほうに寄った改定ではございませんので、この後また入院の単価の向上というふうには今後見えてくるかなというふうに思います。

委 員 長　　ほかに質疑ございますか。

（なしの声あり）

委 員 長　　質疑がないようですので、（１）につきましては報告済みといたします。

続きまして、（２）について説明を求めます。

（２）地域医療連携推進法人設立の経過報告について

柳 部 長　　（別紙資料に基づき説明する。）

委 員 長　　説明が終わりました。

質疑ございますか。

木　　下　　１つの町と５つの市で構成するのですけれども、それぞれお金がかかると思うのですけれども、その負担金の関係については述べていないのですが、どのようになっていますか。

柳 部 長　　負担金につきましては、まず設立当初については法人を設立するのに必要な変更登記費用だとか代表の印鑑を作ったりだとか、そういったことの費用がかかると。大体20万円程度かなということで考えているのですが、それを６つの町でそれぞれ分担するということで考えています。

あと、先ほど共同事業とかそういうことでご説明申し上げましたけれども、ま

だ具体的な検討までは至っていませんが、その実施に応じて予算規模は段階的に拡大していくのかなと。ただ、実際その事業に参加するメンバーの中での負担金を分担するという形になっていくかなと思っていますが、まだ具体的にそこまでの検討には至っていないところです。

委員長　　ほかに質疑ございますか。

三　上　　来年の３月設立を目指して動くということで、今管内は人口減あるいは財政的に厳しい。医師、看護師の確保が地域で見たら難しくなってくるだろうと。そういった中で、この中には2040年を見据えてというふうに書いてありますけれども、最終的には、この先には、私はいつも言っているように経営統合をしなければ、この地域全体でやっていけないと思っているのです。ですけれども、その2040年の段階ではまだそういう形を見据えていないというふうになっていますけれども、どのように考えますか。

柳部長　　今回の連携推進法人をつくることで６つのまちの公立病院中心という形ですけれども、それぞれの病院が残る形にしても法人という形を取っていろいろ共同で課題について対応していくということをまず今進めることで目指しております。

今三上委員がおっしゃられたことについては、確かに課題としてあるとは思っていますけれども、まだ具体的に今の設立メンバーの中ではそこまでの議論には至っていません。2040年の地域医療構想の中で、今言われているのは機能分担だとか病院の統合だとか、そういうのは確かに言われているところはありますけれども、まずは二次医療圏の設定とかを新しい地域医療構想の中で検討していって、その中でどう病院を維持していくかというのは、また北海道などからいろいろと指導とかもいただきながらまとめていくというようなことなので、今まずこの法人を進めて共同でいろんな課題に向かっていくのだということの取組を進め、それが将来的なことにはつながっていくことになるのかなというふうには捉えているところでございます。

委員長　　ほかに質疑ございますか。

髙　橋　　２点ほど質問させていただきたいのですが、５ページの受診しやすい環境というところなのですが、円滑に他の医療機関に紹介ですとか転院できる体制を整えるということですけれども、電子カルテの共有など、ほかの病院にまた違う内容で、同じ病気だけれども、違う内容でかかるなどというときに紹介の手紙が要らないとか、そういった患者側の負担が減るようなメリットというのはあるのでしょうか。１点だけで大丈夫です。

柳部長　　この法人をつくる前からそら-ねっとという仕組みができておりまして、参加している病院の中で、その利用を承諾してくれた患者についてはカルテの内容は共同で見ることができるような体制を取っています。その取組の延長の中で今言われた部分の負担をより軽くするということが今後検討されていくことだとは思いますので、現在そこまではまだ、どこまで負担を軽減するのかまでは協議はされていないですけれども、当然そういった方向のことは考えていかなければならないのかなと思っております。

委員長　　ほかに質疑ございますか。

福　井　　私のほうから５点お伺いします。

１点目、本法人は新設ではなく医療連携組織を拡充するものですということで、殊さらに何度か繰り返してご説明いただいているのですけれども、これは１か

らつくると、８ページの変更・認定までの流れが遅れるので、こういうような形を取っているという認識でいいのか確認させてください。
２つ目ですけれども、６ページ目のメリット②、病院の部分で、説明ではこれからいろいろしていきますということだったのですけれども、基金等を活用した医療体制整備について、医療機能の再編・連携に係るメニューの活用を従前どおりにした場合、６病院で総額どれぐらいの支援が想定されるのか。また、滝川市立病院としてはこういうようなメニューを打診したいというような構想があればお伺いします。また、その上で６つの医療機関が抱える経常損益や債務超過、現金残高の合計と見合うような支援が受けられることが一番、最も好ましいとは思うのですけれども、現状想定できる範囲内でそれぞれの医療施設の収支安定を望めるシミュレーションとかロードマップとか、これからだとはおっしゃっているのですけれども、何か特に滝川市立病院の展望があればお伺いします。これが２つ目です。
３つ目、これは三上委員の質問と少し重なるのですけれども、説明ではこれからの議論とはあったのですけれども、６つの事業体、私調べて、正確かどうかは分からないですけれども、890床の共同事業体になるのですけれども、2040年に向けて、私も三上委員と同じく共同事業体自体の病床数削減の議論がされることが予想されますので、とはいえ各病院、施設は事業主体となっていらっしゃいますので、この共同体として各種調整とか整理するのにどのような立ち位置か、どこに決定権があるとか、そういったどういう立ち位置でこの共同体が立ち上がるのかというのをお伺いします。また、今後について医療機能の再編に係るメニューもあるかと思うのです。例えば滝川市立病院が先般廃止したワンフロア部分ぐらいの病棟を歌志内の病院の建て替えではお金がかかるので、滝川市立病院の廃止施設を再認可させるなどして医療施設の合流、合併など検討するような会議とかを今後していくのか、そういう考えがあるのかというのをお伺いします。
４つ目ですけれども、医療連携推進方針の人的支援及び人事交流について事業主体がそれぞれ違うところに出向する場合において、医療従事者に人事支援と在籍出向等、それぞれどのような処遇を想定されているのか。また、それぞれの病院が看護師なり医療従事者が雇用契約の段階において服務契約の中に転勤、出向などがあるというような明記とかはされていくのか。分かりやすく言うと、芦別の看護師が急に明日から砂川のほうへ２か月ほど行ってくれと言われて対応できるのかなとか、そういうのはどういったものなのかなというのをお伺いしたいです。
最後、５つ目ですけれども、中空知メディカルケアネットワークに滝川市が社員として合流するに当たり、滝川市立病院の単独の課題や問題点などがあればお伺いします。

柳 部 長　　まず、１つ目の設立や変更登記などといった部分のご質問ですけれども、今回芦別、赤平がつくられた一般社団法人を活用という形で、それを変更登記して、６つの自治体が参加する一般社団法人に広げていくという形を取りますが、そもそも芦別、赤平の設立の目的も医療機能を連携して何か取り組んでいけないかということでつくられたものですので、今回の取組もその延長にあるものでもありますので、実際芦別、赤平が使われている定款とかそういうのも今回６つが参加する形で書き換えるという形を取るほうが、活用したほうが効果的か

なということで実際そういうようにしたものでございます。
あと、設立とか変更登記、確かに混在して分かりづらい部分はあるのですけれども、一般社団法人を設立して、その法人を医療連携推進法人にするために北海道に認可申請するという形は制度としてなっていますので、もともとあった一般社団法人を変更登記して医療連携推進法人にするための一般社団法人を、６つの病院が参加する形で設立するということで一応設立計画書という名称にもしたので、あくまでも医療連携推進法人にする前段階としての法人を設立するという意味でこの設立という言葉を使っておりますので、その辺はご理解いただきたいなと思います。
それからあと、基金のメニューの関係についてですけれども、基金の活用については実際６病院で集まったときにも検討はしてございますが、以前もこれは説明しておりますけれども、６公立病院の経営支援を行うためというものではなくて、再編、統合に係る整備だとか、地域医療連携推進法人になることによって、新たな医療メニューを導入するに当たっての備品購入ができたりだとか、あと法人設立に当たっての事務局経費とか、法人で医師を雇用する場合の医師の人件費を支援してもらうとか、そういった制度になっております。実際に何をどう利用していくかというのは今後の検討にはなるのですけれども、今現在再編、統合に係る整備ということでは６公立病院の中ではそこまでのニーズというか、各病院の考えは今のところないという認識でおりますし、あと備品のメニューにつきましては医療機器の共同利用で何か活用できないかということも検討したいということで、内部で議論したりということはございます。あと、法人設立での事務局経費や医師の人件費についても具体的にこれは活用すべきということで今検討しているところではございます。その中身までは、まだご説明できる段階にはないということでご理解ください。
それから、４つ目に病院全体で890床の共同事業体ということでお話があったのですが、実際病床については、ここ２年で各院が病床の削減を進めておりまして、現在その結果で890床ということになっているかと思います。当然圏域の人口減少が進めば、さらに各院の病床の見直しが行われると思いますし、あと各院の分担、役割を踏まえて法人として今後各院の病床数はどうすべきかだとか役割の見直しをどうするかということは考えていかなければならないのかなとは思いますが、現時点ではそこまでの議論には至っておりませんので、法人内で位置づけた取組について、まず進められるような形で取り組んでいきたいというふうに思ってございます。
それから、人的支援、人事交流についてですけれども、これについてもまだ具体的におっしゃられたようなことまでは議論は進んでおりません。医師に関しては、実際に各病院で出張医扱いで派遣いただいたりということはしておりますし、医師に関してはそういう形になるのかなとは思いますが、そのほかの医療従事者に関してはまだ議論もしていませんので、ただ取組として医療従事者の派遣や人的支援、人事交流についてはこういう方法が考えられるなということで文言として推進方針を記載したということでございます。
それから、最後、一般社団法人に合流するに当たっての滝川市立病院の課題ということですけれども、法人設立で何か課題解決ということではなくて、あくまでも６病院で連携して機能分担や業務連携の取組をしっかり進めて中空知の医療を維持していくということが今回の大きな目的でありますので、そういう

目的に合わせて滝川市立病院としても協力していきたいという考えでございます。

福　　井　　２点だけ再質問させてください。

３つ目の、基金を活用した医療体制整備についての部分で、ご答弁では６病院それぞれそういう意見集約はないとのことなのですけれども、滝川市立病院として何かこういうのをやっていきたいという思いや何か考えがあれば、いま一度お伺いします。

２点目が最後の５つ目、メディカルケアネットワークと合流するに当たり、課題や問題はという部分ですけれども、想定されるのが６病院の間で、例えば看護師の人事交流があった場合、それぞれの病院の基本給とか給与とか処遇の差とかについてどういうような話合いをされていくのかなというのをお伺いしておきたいと思います。以上２点です。

柳 部 長　　再質問の１つ目、基金の活用で滝川市立病院として考えていることですが、様々メニューはあって、ただ法人としての活用ということにも、法人に参加する立場、あるいは法人としての事務局経費だとか医師に関する人件費だとか、そういったことにはなりますので、滝川市立病院としてこの法人参加に合わせて何か建物の整備だとか医療機器の導入といったことについては現時点では予定はないです。

次の質問については倉本のほうから答弁申し上げます。

倉本課長　　私から人事交流の件ということで、これはあくまで相手がいらっしゃる話になりますので、一般的な話ということで受け止めていただければと思いますけれども、恐らく滝川市の職員という身分を持ったまま派遣というような形で、これは併任という言葉を使うのですけれども、相手の実際の併任職員ということで、それぞれ資格を持ったということになるのですが、一般的には基本給、給与とかそういうものは滝川市が負担をして、変動給、例えば時間外手当ですとか特殊勤務手当、稼働に基づいて支給されるものが相手のほうで払われるというのが一般的です。市でも他の自治体ですとか人事交流ではそういうふうな形を取られるのですけれども、基本的にはそういう形で進んでいくのかなと思うのですが、これはあくまで滝川市が派遣する場合ということで、相手の自治体は基本的にそういう考えではないよということになるかもしれませんので、そこは議論の中で今後進んでいくのかなというふうに思います。

委 員 長　　ほかに質疑ございますか。

（なしの声あり）

委 員 長　　質疑がないようですので、（２）につきましては報告済みといたします。

ここで所管を入れ替えますので、暫時休憩いたします。

休　　憩　１０：４７

再　　開　１０：４９

委 員 長　　それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

柴田議員が傍聴されております。

市民生活部、（３）につきまして説明を求めます。

（３）令和８年度一般会計補正予算について（コンビニ交付システム標準化対応にかかるシステム改修委託料の減額補正及びシステム改修契約に係る債務負担行為）

畑原係長　　（別紙資料に基づき説明する。）

委 員 長　　説明が終わりました。
質疑ございますか。
（なしの声あり）
委 員 長　　質疑がないようですので、（３）につきましては報告済みといたします。
続きまして、（４）について説明を求めます。
（４）滝川市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
林課長補佐　　（別紙資料に基づき説明する。）
委 員 長　　説明が終わりました。
質疑ございますか。
（なしの声あり）
委 員 長　　質疑がないようですので、（４）につきましては報告済みといたします。
続きまして、（５）について説明を求めます。
（５）滝川市民福祉条例の一部を改正する条例について
大橋課長補佐　　（別紙資料に基づき説明する。）
委 員 長　　説明が終わりました。
質疑ございますか。
（なしの声あり）
委 員 長　　質疑がないようですので、（５）につきましては報告済みといたします。
続きまして、（６）につきまして説明を求めます。
（６）「おくやみ手続きナビ」の導入について
菊地係長　　（別紙資料に基づき説明する。）
委 員 長　　説明が終わりました。
質疑ございますか。
福　　井　　１点だけ伺います。
おくやみハンドブックは存続するのでしょうか。何か時限的にいつかやめるとかあるのでしょうか。これだけ確認させてください。
菊地係長　　おくやみハンドブックにつきましては、引き続き運用してまいります。ナビと同時運用します。
委 員 長　　ほかに質疑ございますか。
（なしの声あり）
委 員 長　　質疑がないようですので、（６）につきましては報告済みといたします。
ここで所管を入れ替えますので、暫時休憩いたします。
休　　憩　１０：５５
再　　開　１０：５６
委 員 長　　休憩前に引き続き会議を再開いたします。
福祉部、（７）につきまして説明を求めます。
（７）令和８年度一般会計補正予算について（民生委員負担金基準額の改正）
平沼係長　　（別紙資料に基づき説明する。）
委 員 長　　説明が終わりました。
質疑ございますか。
（なしの声あり）
委 員 長　　質疑がないようですので、（７）につきましては報告済みといたします。
ここで所管を入れ替えますので、暫時休憩いたします。

休　　憩　１０：５８

再　　開　１０：５９

委 員 長　　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

健康こども未来部、（８）につきまして説明を求めます。

（８）児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

伊藤係長　　（別紙資料に基づき説明する。）

委 員 長　　説明が終わりました。

質疑ございますか。

（なしの声あり）

委 員 長　　質疑がないようですので、（８）につきましては報告済みといたします。

ここで所管及び報道各社は退室願います。

２　第３回定例会以降の調査事項について

委 員 長　　次に、大きな２番、第３回定例会以降の調査事項につきまして、別紙のとおりとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委 員 長　　そのようにいたします。

３　その他について

委 員 長　　次に、３、その他について委員の皆様から何かございますか。

（なしの声あり）

委 員 長　　事務局から何かありますか。

（なしの声あり）

４　次回委員会の日程について

委 員 長　　それでは、４、次回委員会の日程につきましては、委員長、副委員長にご一任願います。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委 員 長　　それでは、以上をもちまして第34回厚生常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉　　会　１１：０３

令和８年８月20日

滝川市議会議長　山　本　正　信　様

滝川市長　　前　田　康　吉

厚生常任委員会への説明員の出席について

令和８年７月30日付け滝議第45号にて通知のありました第34回厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合もありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

市民生活部長	横　山　浩　丈
市民生活部市民課長	越　前　智香子
市民生活部市民課長補佐	林　　仁　彦
市民生活部市民課係長	畑　原　恵　美
市民生活部保険医療課長	越　前　　充
市民生活部保険医療課長補佐	大　橋　晃　久
市民生活部保険医療課係長	菊　地　紗矢子
福祉部長	鎌　田　清　孝
福祉部福祉課長	林　　裕　樹
福祉部福祉課長補佐	神　馬　由　佳
福祉部福祉課係長	平　沼　由峰子
健康こども未来部長	景　由　隆　寛
健康こども未来部子育て応援課長	井　谷　永里子
健康こども未来部子育て応援課主幹	鎌　塚　芳　奈
健康こども未来部子育て応援課係長	伊　藤　　崇
市立病院事務部長	柳　　圭　史
市立病院事務部次長	金　子　和　史
市立病院事務部事務課長	倉　本　真　吾
市立病院事務部事務課長補佐	古　山　貴　昭
市立病院事務部事務課係長	澤　村　　龍
~~市立病院事務部事務課係長~~	~~木　地　勇　貴~~
市立病院事務部医事課長	青　山　和　美
市立病院事務部医事課長補佐	矢　野　健　介
市立病院事務部医事課係長	藤　原　元　美
市立病院事務部医事課主査	井　内　雄　大

（総務部総務課法制文書係）

第34回　厚 生 常 任 委 員 会

日　時　令和８年８月 25 日(火)
午前 10 時 00 分～
場　所　第二・第三委員会室

○　開　　会

○　委員長挨拶（委員動静）

○　休憩～７月１日付け人事異動に伴う職員紹介

１　所管からの報告事項について（◎印は議案関連）

《市立病院》

（１）	経営状況について	(資料)	市立病院
（２）	地域医療連携推進法人設立の経過報告について	(資料)	市立病院

《市民生活部》

◎（３）	令和８年度一般会計補正予算について（コンビニ交付システム標準化対応にかかるシステム改修委託料の減額補正及びシステム改修契約に係る債務負担行為）	(資料)	市民課
◎（４）	滝川市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	(資料)	市民課
◎（５）	滝川市民福祉条例の一部を改正する条例について	(資料)	保険医療課
（６）	「おくやみ手続きナビ」の導入について	(資料)	保険医療課

《福祉部》

◎（７）	令和８年度一般会計補正予算について（民生委員負担金基準額の改正）	(資料)	福祉課

《健康こども未来部》

◎（８）	児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	(資料)	子育て応援課

（終了後、所管及び報道各社の退室）

２　第３回定例会以降の調査事項について～別紙

３　その他について

４　次回委員会の日程について

○　閉　　会